

No 101

2023.4
〈令和5年〉

富良野市議会だより

クラノギカイ



令和4年度
富良野看護専門学校卒業式



富良野市議会だよりは古紙バルブ配合率
60%再生紙を使用しています。

提出された主な議案と質疑

令和4年度一般会計補正予算
8億3856万4千円を増額

特別福祉生活支援事業費

▲2114万3千円

事業内容

コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯の高齢者世帯および障がい者世帯に対し、その影響緩和を目的とした給付で、事業費の確定に伴い減額するものです。

減額の理由は。

問 積算時に3500世帯を給付対象として見込んでおり、内訳として高齢者世帯を2000世帯、障がい者世帯を1500世帯としていたが、高齢者と障がい者の重複があったことにより、対象世帯の減少があったことと、障がい者世帯に住民税課税世帯が多く、給付対象世帯が少なくなったため。

土木機械整備事業費

▲2000万円

事業内容

除雪ドーザの購入を予定していましたが、令和4年度内の納車が困難であるため、減額するものです。

問 年度内納車が困難であると説明であったが、補正予算の編

成時に繰越明許費による予算の繰越等は検討されなかったのか。

答 今年度、この事業費での購入予定は、7トン級のトラック、13トン級の除雪ドーザを予定し、トラックについては、納車されたが、除雪ドーザについては、発注生産ということもあり、通常発注から6か月から9か月の期間を予定していたところ、近年の資材等不足の影響もあり、年度内の納車が見込めず、繰越等も検討してきたが、来年度以降の除雪体制の検討も行っていったことから、予算を減額することとした。

除雪ドーザの購入予定に変更はないか。

答 除雪の体制や職員配置、業者への貸与車両のあり方など、さまざまな方法を検討する中で、購入についても合わせて検討したい。

特別支援教育推進事業費

▲764万5千円

事業内容

特別支援教育のための会計年度職員報酬で、年度当初に1人採用できず11月からの採用になったことと、ほかの会計年度任用職員の勤務時間が週30時間を下回る勤務希望であったため、年度内に支給される報酬が少なくなったことによる減額です。

減額に至った会計年度任用職員の採用状況、勤務時間等は。

答 当初、25人を週30時間勤務としていたが、若干名の採用に至らず、11月まで25人体制とならなかった。

また、25人体制となっても、配偶者の扶養の範囲内での勤務を希望する者が15人ほどおり、予定より勤務時間が短くなった。

問 人数の不足、勤務時間の短縮により、時数や日数不足等による支援が至らなくなることはなかったか、また事業達成度はどうか。

答 時数や日数不足に対しては、柔軟な勤務時間の対応により、対応できたと考えており、事業達成度については、現状において最大限の対応ができたと考えている。



算、総額224億 2210万円を

18日間で開かれ、新年度予算をはじめ、各議案の審議が行われました。

令和5年度の各会計予算案のとおり可決

令和5年の第1回定例会が、2月28日から3月17日までの

予算特別委員会 令和5年度 各会計予算の審査について

令和5年度の予算規模は、一般会計140億円、特別会計55億9810万円、企業会計28億2400万円の総額224億2210万円で、前年度対比0.2%の減となりました。

第6次富良野市総合計画の3年目として、計画の着実な推進に努めるとともに、事務事業の見直しによる経費の節減を図り歳入の確保に努めたと説明を受け、予算特別委員会を設置、関連する議案と合わせて付託し、休会中に審査を行いました。

審査した結果及び経過は、本会議で次のとおり報告後、原案のとおり可決しています。

予算特別委員会より、審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、3月1日、議員全員をもって設置され、議案第1号ほか9件の議案審査の付託を受け、同日、正副委員長の選出を行い、3月13日、14日、15日の3日間にわたり、市長をはじめ関係職員の出席を求め慎重に審査を行ったところであります。

付託された令和5年度予算案は、本会議1日目に市長より提出された予算概要にもありますように、「第6次富良野市総合計画」に掲げる主要施策の着実な推進に向け、事業推進を行うとともに、事務事業の見直しによる経費の節減、歳入の確保に努め、経済情勢や国の施策、地方財政対策を考慮して予算編成したとする、一般会計、特別会計及び企業会計の総額224億2210万円でありました。

審査においては、この令和5年度当初予算案とこれに関連する議案について、厳しい財政状況の中、経済の状況や国の地方財政対策等を踏まえつつ、本市の将来を見据え、各事業予算が適正に編成されているかの観点から質疑が行われました。

質疑等の状況は、一般会計予算の歳出について、総務費では、生活交通路線維持対策事業費、地域おこし協力隊派遣事業費など、民生費では、介護人材確保事業費、子ども家庭センター整備事業費など、衛生費では、公衆浴場確保対策事業費、デジタル健康ポイント事業費、地球温暖化防止対策事業費など、労働費では、雇用促進事

業費など、農林業費では、農業計画策定事業費、農業次世代人材投資事業費、有害鳥獣駆除対策経費など、商工費では、メイドインフラノ推進事業費、中小企業振興資金融資事業費、ふらの版DMO推進事業費など、土木費では、除雪対策事業費、住宅改修等促進事業費、空家対策事業費など、教育費では、青少年健全育成費、子ども未来づくり事業費、ふらの森の教室推進事業費などについて、また、特別会計、企業会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について活発な質疑が行われました。

質疑終了後、討論の申し出はなく、採決の結果、議案第1号から議案第8号、及び関連する議案第16号と議案第24号の10件の議案については、全会一致をもって、それぞれ「原案のとおり可決すべきもの」と決した次第であります。

以上申し上げ、予算特別委員会からの審査の経過と結果の報告といたします。



代表質問

代表質問



佐藤 秀靖〔ふるらの未来の会〕

健康都市について

問 庁内各部署の事業を「健康都市」という考え方の下に連携させ、横串を刺す体制づくりやコンセプトワークが必要と考えるが見解は。

答 健康づくりや生きがいづくり、生活習慣病や介護予防などの施策に加え、社会インフラ整備や地域資源の活用などの施策を全庁的に推進するため、昨年8月に庁内に設置した「健康都市づくりプロジェクト会議」を中心に、現在策定中の「富良野市健康都市推進プラン」に基づき、各種事業に取組む。

ゼロカーボンの取組みについて

問 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組みとして、二酸化炭素排出量実質ゼロに向けた地域住民や関係団体との協議をスタートさせるとしているが、具体的内容は。

答 現在策定中の「脱炭素ロードマップ」において、2050年ゼロカーボン実現へのシナリオとして、促進地区を設定し、調査・研究しながら、得られた知見を徐々に広げていくことも想定し

ていることから、地区設定に向け、取組みの意義や他地域の事例など情報共有しながら、地域住民と関係団体による協議の場を設け、ゼロカーボンへの機運を高める。

デジタル化による市民の利便性向上について

問 AI（人工知能）などを活用し地域公共交通の利便性向上や市内の経済循環に資するICTの導入を進めるとしているが具体的な内容は。

答 富良野市街地に約50ヶ所の乗降ポイントを設置し、会員登録した利用者が電話またはスマホアプリから乗車予約するとAIが最適なルートや運行時間を算出し、乗り合いによって目的地まで送迎する「AIデマンド交通」の有償による実証運行に取組むとともに、市内共通商品券や行政ポイントをデジタル化し、市内でキャッシュレスによる買い物ができる「デジタル地域通貨」の導入に向けて、国の「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を申請した。



石上 孝雄〔民主クラブ〕

健康都市について

問 どんな効果が期待できるか。

答 身体面の健康だけでなく、生きがいを感じ、豊かな生活を送ることが期待できる。健康の視点を取り入れることで、生活環境整備、地域コミュニティの醸成を図っていく。

健康ポイント事業は、無関心層が7割を占める本市において、健康習慣のきっかけとして有効であると考えている。

ゼロカーボンについて

問 目指す姿は。

答 2050年までにゼロカーボンを目指す。その取り組みが、地域経済の発展かつ森林保全やごみリサイクルの活動推進などにより、市民生活の向上が図られることが重要と考える。

企業誘致の推進について

問 企業のイメージと情報発信は。

答 農産物を活用した企業の立地に向け協議を継続するほか、他の企業に対し情報発信をしていく。市ホームページ、公式SNS等で

発信するほか、ふるさと納税、ワーケーションで接点のある企業へ本市の魅力アピールし企業誘致を推進していく。

中心市街地活性化について

問 東5条3丁目地区市街地再開発事業は。

答 計画コーデイネート業務を実施し事業採択に向け取り組んでいく。5年度を事業準備とし、6年度から法定再開発事業として着手10年度までを想定事業期間として事業推進を図っていく。

ふるさと納税について

問 寄附金目標とシティプロモーションとの連動は。

答 4年度の実績を踏まえ効果的なPRにより7億円以上の寄附獲得を目標に取り組んでいく。

シティプロモーションとの連動については、本市の魅力を広く発信し、ふるらのファンの拡大、様々な返礼品の開発やシビックプライドの醸成に繋げ、関係部署や事業者等と連携して効果的なプロモーション活動に取り組んでいく。



令和5年第1回定例会において、4会派の代表により市政執行方針・教育行政執行方針に対する代表質問が行われました。代表質問の文責は、質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。左側のQRコードを読み取ると、質問日のYoutubeページへ移動できます。

なお、議員顔写真は質問中ではなく、別途撮影した写真です。



後藤 英知夫〔ふらの令和の会〕

問 地域医療について、医師確保、看護人材育成に向けた、就学資金の貸付の実績と効果は。

答 医師養成確保就学資金の貸付は、これまで15名に貸付を行い、8名が初期研修医として勤務し、研修後も出張医として勤務している医師もいる。看護職員養成修学資金はこれまで209名に貸付し市内に82・7%就業している。

問 ゼロカーボンシティに向けた取り組みは。

答 市民のゼロカーボンへの意識醸成が重要である。現在実施している再生可能エネルギー導入促進事業補助金について、木質ストローは予算増額による導入件数の拡大、太陽光発電システムについては、最大補助額を15万円から50万円へと拡充する。

問 持続可能な農業推進のためのスマート農業技術の導入、最適な通信環境に向けた実証実験とは。

答 農林水産省「農山漁村振興交付金」の「情報通信環境整備対策事業」を活用し令和5年から2年間、山部北星地区及び南陽地区において、水田やビニールハウスの自動給水及び自動制御の水管理

システム導入における通信環境の実証実験及び最適化調査を行う。

問 子育て世帯に特化した宅地分譲とは。

答 子育て世帯の宅地取得を支援することで、子育てしやすい住環境や子育て世代の定住促進により、人口減少の緩和や地域活動の活性化を期待するものであり、公営住宅跡地である東町団地の一面を85坪程度に分筆し、市内建設事業者の施工、対象者は40歳未満で16歳未満の子どもがいる世帯に対し、低価格で分譲するものである。

問 学校の閉校に伴う統合による、子ども達の環境変化に対する配慮や対応は。

答 小規模校の児童生徒にとっては、学校の統合により学校規模が拡大することに伴い、学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、戸惑いが生じることが考えられる。統合先との交流を重ね、情報共有のもと相談体制を整備し、不安払拭に配慮する。



松下 寿美枝〔市民連合議員会〕

問 観光マネジメントの強化についてDMOの設置及び財源の検討を進めるとあるが、どのように進めていくのか。

答 令和4年度、富良野観光まちづくり戦略において、DMOの設置に向けた協議を再開しており、今後もDMOと市、観光協会の役割分担などの議論を継続していく。また、DMOの運営に向けた財源確保については、宿泊税を想定しており、使徒の整理や導入に向けた合意形成の議論を再開する。

問 不登校児童への支援について

答 不登校児童への支援として挙げているアウトリーチ型支援の充実とは、具体的にどのようなことを想定しているのか。

答 児童生徒に対し、適切な学習支援・相談に繋げることが課題であり、繋がっていない児童生徒に対し、電話、家庭訪問を通じての相談や学習支援等を行う指導員の配置等の支援の必要性が高まっている。適応指導教室指導員の支援だけでなく、臨床心理士によるカ

ウンセリングを行い、孤立させないような見守り体制を強化していく。

問 学校における働き方改革について

答 学校における働き方改革の一つの切り口である「部活動の地域移行」にどのように取り組んでいくのか。

答 部活動の地域移行を検討する協議会を設置し、推進体制の検討や具体的な実施方策について協議を進めるとともに、実現可能なところから順次、試行していく。

問 青少年教育について

答 市内小学校の空き教室等の活用による、地域と連携した子供の居場所作りについて検討していく、とあるが、検討に至った経緯は。

答 市街地の学童保育センターとして活用している施設の老朽化への対策や児童数の減少に伴い、小学校に空き教室が増えることが想定されることから、地域の実情や地域学校協働活動を担う地域人材の活用、保護者との連携を踏まえた検討をしていく。

令和5年 第1回 富良野市議会定例会議決結果表

令和5年2月28日～3月17日(18日間)

| 議案番号 | 事 件 名 | 議決月日 | 議決結果 |
|-------------|--|-------|-------|
| 議案第 1 号 | 令和5年度富良野市一般会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 2 号 | 令和5年度富良野市国民健康保険特別会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 3 号 | 令和5年度富良野市介護保険特別会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 4 号 | 令和5年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 5 号 | 令和5年度富良野市簡易水道事業特別会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 6 号 | 令和5年度富良野市水道事業会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 7 号 | 令和5年度富良野市下水道事業会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 8 号 | 令和5年度富良野市ワイン事業会計予算 | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第 9 号 | 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第15号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 令和4年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 令和4年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 令和4年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 令和4年度富良野市水道事業会計補正予算(第2号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第15号 | 令和4年度富良野市下水道事業会計補正予算(第2号) | 3月 2日 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 富良野市財政調整基金の処分について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第17号 | 富良野市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第18号 | 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第19号 | 富良野市立学校設置条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第20号 | 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第21号 | 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第22号 | 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第23号 | 富良野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第24号 | 富良野市国民健康保険条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第25号 | 富良野市農村環境改善センター設置条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第26号 | 令和4年度富良野市一般会計補正予算(第16号) | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第27号 | 令和4年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第28号 | 富良野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第29号 | 旧富良野文化会館解体工事請負契約の締結について | 3月17日 | 原案可決 |
| 議案第30号 | 富良野市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について | 3月17日 | 原案可決 |
| 報告第 1 号 | 専決処分報告について (令和4年度富良野市一般会計補正予算(第14号)) | 3月 1日 | 原案承認 |
| 報告第 2 号 | 専決処分報告について (ぶどう果樹研究所配送センターの落雪による損害賠償及び和解について) | 3月 1日 | 報告済 |
| 報告第 3 号 | 専決処分報告について (市道における物損事故の損害賠償及び和解について) | 3月 1日 | 報告済 |
| その他会議に付した事件 | 議員の派遣に関する報告(議員研修会、議会報告会) | 3月 2日 | 報告済2件 |
| | 所管事項に関する委員会報告 | | |
| | ・事務調査報告(総務文教) | 3月 2日 | 報告済 |
| | ・事務調査報告(市民福祉) | 3月 2日 | 報告済 |
| | ・事務調査報告(経済建設) | 3月 2日 | 報告済 |
| | 監査委員報告 | | |
| | ・例月出納検査結果報告(令和4年度10月分～12月分) | 3月 2日 | 報告済3件 |
| | ・定期監査報告 | 3月 2日 | 報告済 |
| ・財政援助団体監査報告 | 3月 2日 | 報告済 | |

議決結果

ここが聞きたい！ 一般質問

令和5年第1回定例会において5人の議員が一般質問を行いました。文責は、質問者にあるものとして、質問・答弁の要旨を掲載しております。なお、議員顔写真は質問中ではなく、別途撮影した写真です。

質問者が収録されている動画のタイトル、動画上で質問が開始される時間は下記のとおりです。

| ・富良野市議会 議会中継 (令和5年3月9日) | | | |
|-------------------------|-----|-----|-----|
| 天日 公子 議員 | 00分 | 54秒 | ごろ |
| 大西三奈子 議員 | 36分 | 17秒 | ごろ |
| 宮田 均 議員 | 1時間 | 23分 | 48秒 |
| 大栗 民江 議員 | 2時間 | 05分 | 53秒 |
| 渋谷 正文 議員 | 2時間 | 26分 | 33秒 |



富良野市議会のYouTubeチャンネルでは、議案質疑や一般質問など、本会議のすべてを視聴できます。左のQRコードを読み込むとサイトに接続できます。

少子化・人口対策を問う

天日 公子
〔民主クラブ〕

少子化・人口減少対策について

問 富良野市総合計画の人口ビジョン実現のための、出生率1・47とした根拠は。

答 住民基本台帳を基に平成27年度から令和元年度までを期間とした出生数から算出した合計特殊出生率となっている。

問 本市の直近3年の出生数は。

答 出生数は令和2年1226人、令和3年1322人、令和4年106人である。

問 20〜40代の転出超過対策をどのように進めていくのか。現状と課題の取り組みは。

答 直近3年の転出超過数は、令和2年マイナス194人、令和3年マイナス125人、令和4年マイナス87人の状況が続いていることから、高校生までの医療費無償化をはじめとした子ども、子育て支援の充実のほか、移住定住促進のための情報提供や、まちの魅力の発信による関係人口創出の取り組みを推進することにより、住み続けたい、住んでみたいまちづくりを進める。

消費者被害の防止対策について

問 消費者相談室が新庁舎に移転したが、相談者に支障はないか。

答 消費者相談の対応については総合窓口による案内誘導、広報、ホームページなどを活用した周知により、新庁舎2階への移転後も変わりなく相談体制が構築されている。

問 成人年齢を18歳に引き下げたことによる、消費者教育の現状と学校現場との連携は。

答 高校3年生や、はたちを祝う会出席者に啓発冊子を配布し、若年層への啓発に取り組んでいる。今後も学校などと連携を図りながら、消費者教育の推進に努める。



契約には気をつけて

市民との共創によるICT利活用推進を

大西 二奈子

〔ふらの未来の会〕

ICT利活用の推進について

問 令和2年度に「富良野市ICT利活用推進計画」を策定し、市民の利便性向上と業務プロセス改革による行政事務の効率化を推進して3年が経過する。推進による効果を市民が実感するためにも行政と市民が「共創」の取組みを行う必要があると考える。暮らしの豊かさや地域経済の発展に向けて、ICTの利活用を市民と一緒に考えていくことに対する見解は。

答 第6次富良野市総合計画におけるまちづくりのコンセプトに「共創×デジタル」が基本アプローチとして示されていることから、新たな計画において市民と行政との共創によるワークショップ等のプロセスを取り入れて策定するとともに、その策定に基づいてICTの導入を進めていきたいと考える。

問 児童福祉法の改正に加え、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が制定され、その対応が自治体の責務とされている。本市の今後の方針を伺う。

答 令和6年度設置予定の「こども家庭センター」において関係部署間の連携をより充実させ、乳幼児期からその家庭に寄り添い、子どもの成長とともに支援が可能な体制を整備する必要があると考えている。



問 市立保育所における使用済みおむつの処分について

答 国の通知、全国・近隣自治体の動向を鑑み、市立保育所における使用済みおむつの処分の実施に向けて課題解決を含め検討していく。

問 使用済みおむつを園で処分すべきと考えるが見解は。

答 国の通知、全国・近隣自治体の動向を鑑み、市立保育所における使用済みおむつの処分の実施に向けて課題解決を含め検討していく。



各種端末の普及によるデジタル化

外国人観光客の新千歳空港からの交通アクセス向上を

宮田 均

〔無党派〕

外国人観光客の誘客促進に向けた交通アクセスについて

問 新千歳空港から本市への交通アクセスが悪いが、今後は鉄道でのアクセスは大切かと思う。

答 今後、レイルパスを購入された外国人が鉄路を用いる場合、新幹線が開通しても改善されないと考える。本市に直接入る交通アクセスが必要と思われるが、見解は。

問 6月から8月にはJR北海道のラベンダーエクスプレスが札幌ー富良野間の往復1便、スキーシーズンの12月から3月には事前予約制のバスが新千歳ー富良野間を往復3便運航している。

答 今後、外国人観光客の個人旅行が増えることが予想されることから、利便性の向上に向け、夏季の特別列車の運行、冬季のバスの増便に向け、関係機関に要請していく。

問 小中学校の給食費の無償化について

答 子育てしやすい環境づくりの一環として、学校給食費無償化に向けた考えは。

必要施設・設備及び運営に要する経費は公費負担、食材費の



み保護者負担としており、給食費の無償化については、現在のところ考えていない。

生活困窮者世帯の給食費については、公費で負担している。

また、令和2年度のコロナ禍拡大初期には、小中学校の給食費1学期分の半額助成を実施し、本年度は、食材費高騰に伴う経費上昇分について公費負担を行っており、今後も状況に応じて対応を検討していく。

その他の質問
・富良野市地域防災計画について



都市間直通富良野へ増便を

人に優しいデジタル社会の取り組みについて

大栗 民江

〔無党派〕



本市が持続的な農業地域であるために

渋谷 正文

〔ふらの未来の会〕



デジタル機器に不慣れな高齢者などへの取り組みについて

問 コロナ禍を契機として、社会全体でのデジタル化が急速に進む中、高齢者におけるデジタルデバイス（情報格差）の解消は重要な課題であると、過去に答弁されているが、改めてデジタル機器を活用できる高齢者の状況は。

答 令和3年12月に高齢者向けスマホ入門教室を開催し、2日間で28名の方が参加し、参加者からは「スマホを生活に取り入れたい」「サポート次第で使えそう」「また開催してほしい」などの意見もあり好評であったことから、4年度は2月と3月に開催する予定。

問 デジタル推進委員の活用について。

答 スマホ等のデジタル機器に不慣れな方に対して、講習会等で利用方法を教える取り組みに意欲のある者が、本人や団体からの応募によりデジタル大臣が任命する制度であり、高齢者が身近な地域のデジタル推進委員からスマホ等のデジタル機器について学ぶことはデジタルデバイス解消に向けた一つの手法なので、講師の育成や講習会等の内容について、調査研究

をしていきたい。

問 地域におけるデジタル活用支援の具体的な取り組みの考えは。

答 引き続き携帯キャリアの協力を得ながらスマホ教室の開催を依頼するとともに、現在、北海道総合通信局において、市町村からの意見を踏まえ、デジタル支援に関する課題を分析し、市町村に対する説明会や住民向けサービスの促進について、デジタル活用支援推進部会を設置し議論していることから、本市としても同局から情報を収集し、具体的な取り組みについて検討していきたい。



富良野市高齢者向けスマホ入門教室

一般質問

持続可能な農業を目指すための課題と取組について

問 他地域と比較して、農業を引き継ぐ後継者を確保している割合が低い。どのように分析をしているのか。

答 道内の他の地域では、親族以外の人材を後継者として確保している傾向があることが差になっていると分析している。

問 生産性を高める土づくりの重要性は欠かせない。今後は科学的データに基づく土づくりを推進することが更に重要になってくる。土づくりに対する基本的な考えと将来の方向性は。

答 本市の農業は、これまでも基盤整備事業による農地整備や有機肥料の活用、土壌分析の技術などにより土づくりを行い、生産性の向上に努めてきた。

今後の更なる生産性の向上や作業の効率化、新たな担い手への技術伝承などにおいても、蓄積された科学的データは有効であると考えることから、引き続き、関係機関などと取組を進めていく。

問 多様な人材を受け入れるための課題と市の考えは。

答 多様な人材を受け入れるため



第3次富良野市農業及び農村基本計画

には地域の理解を得ることが重要であり、営農の継続や地域との関わりなどに懸念する意見がある。今後、農業担い手育成機構の理事会や関係団体との意見交換を行う。

問 時代の不確実性があるときこそ、時代の変化に対応できる人材育成が必要と考えるが、見解は。

答 今後、幅広い視野を持った担い手の育成が必要であり、そのためには研修機会が必要となる。

令和5年度に予定する第4次農業振興計画の策定の議論の中で、人材育成に向けた研修の在り方について検討する。

調査第7号

ICT教育の推進について

【最終報告】

総務文教委員会

本市においては大容量の無線LAN通信環境を整備し、児童生徒、教職員に対し、1人1台の学習用端末に、学習支援ソフトを導入、授業やその他の学習活動における効果的な活用ができるよう環境整備を進めています。

これまでの授業では児童生徒全員が同じ内容や量の課題に取り組むことが多かったが、ICTを活用することで教職員はそれぞれ個に応じた学習支援を行うことができています。現在、ICTを活用する上で教職員向けの研修の実施、機器操作や管理業務などは、授業改善推進チームや各学校でICTが得意な教職員が行っている状況です。家庭での端末の活用については、保護者向けのリーフレットを配布し、導入の目的や使い方の周知を行っています。しかし、通信環境のない家庭について、教育委員会では臨時休校等の場合、申請に基づき緊急でのモバイルルーターの貸出を行っています。平常時の貸出においての通信料は学習用との線引きが困難なため、家庭への負担をお願いしている現状です。以上のような経過と、学校

での取組などを踏まえ、意見交換を行ったところ、委員会として次の4点において意見の一致を見た次第です。

1. すべての児童生徒が取り残されない体制を維持するため、ICT支援員の配置や教職員に対する研修の継続、併せて機器トラブルに備えた補助体制の構築を図りたい。

2. 貸与機器を含めたICT機器の更新に備えた計画的な運用及び予算計画に努められたい。

3. 児童生徒の平等な学習環境の確保のため、家庭での通信環境の整備に向けた理解促進と周知サポートに努められたい。

4. 児童生徒の安心・安全なインターネット利用に対する情報モラル教育の推進と視力をはじめとした健康面への配慮に努められたい。



調査第8号

看護専門学校について

【最終報告】

市民福祉委員会

看護専門学校は、富良野圏域の看護職員の確保と地域社会に貢献できる看護師の養成を目的に平成6年に開校し、この4月に30周年の節目を迎えます。

本委員会では、平成26年第1回定例会で報告した事務調査報告書を基に事前調査を進め、前回の調査時に、担当部局が抱えていた「富良野圏域の就業率向上」や「実習施設の確保と充実」などの課題については、計画的かつ適切に取り組まれていることを確認し、今回は次の3点についても新たに議論を深めました。

1点目は、講師の確保と教育指導の充実についてです。この課題は学校運営の根幹を成すものであり、特に非常勤講師の調整・確保に向けて、関係機関等への日常的な配慮や努力が必要です。

2点目は、臨地実習に関する取組です。現在、コロナ禍においては、臨地実習が行われていますが、急遽中止となる事態も発生し、代替え措置として、校内備付けの看護実習用人体モデルシミュレーターなどを活用した学内実習が行われています。しかし、その備品

の一部が老朽化し、故障時の対応が懸念されることから、状況を勘案して、新たな高機能教材の導入も検討する必要があります。

3点目は、学生の定員確保に向けた取組です。道内の看護師養成学校においては、少子化などを背景に学生募集を停止した学校が散見されており、学生の定員確保は、喫緊の課題です。今後の少子化を見据え、志願者を増やす取組として、入学試験科目の見直しや社会人枠の拡充など、抜本的な対策が必要です。また、受験生の興味や関心を惹く学校独自のホームページの開設をはじめ、学校パンフレットなど様々な情報をデジタル化して発信する取組も必要です。

さらに、市内高等学校に推薦枠を設けていますが、その枠に満たない状況も見受けられることから、学校関係者や児童生徒への広報・PR活動の強化に加え、富良野圏域の地域住民の方々に、学校の設立意義などの理解促進に向けた広報・PR活動の実施について、検討が必要と考えます。

調査第9号 除排雪業務について

〔最終報告〕

経済建設委員会

富良野市除排雪計画では、冬季間における安全で快適な道路交通の確保と市民生活の安定を図るため、除排雪に関する実施体制を整備し、市民との共通認識のもと協力を得ながら、お互いの責任分担を明確にし、効率的・効果的な除排雪に取り組むことを目的としています。本市では平成26年から除排雪業務を富良野維持管理組合に委託し、行政と民間団体との協力のもと体制を整えています。

除雪車両の出動基準は、新たな積雪が10cmに達したときや車両等の走行に著しい影響の恐れがあるときなど、パトロールで路面状況を確認し出動の判断をしています。排雪業務は、道路上の除雪で積み上げられた雪の状況を確認しながら年に数回の排雪を実施しており、雪山の一部を残すカット排雪を主に回数を多く実施しています。除排雪機械の配備状況は、本市所有24台、委託先所有22台と砂散布車2台となっています。

除排雪作業を効率的に実施するためには、路上駐車や住宅敷地などからの雪出し防止について、地域住民の理解と協力を得ることが

大変重要であり、市民と共創のまちづくりとして、町内会や商店街等の単位による、排雪の自助努力を促すための新たな仕組みを調査研究することを望むところです。

除雪管理システムは、運用開始から1年が経過し、GPS端末を全車に搭載して除雪作業の正確な情報の把握が可能になり、さらに作業日報と連携し、事務処理の簡素・効率化また、苦情や通報等についても一括管理されており、データが蓄積されニーズに合わせた改善に向けて有効となること期待されます。

しかし、システムに改善の余地があることと、オペレーターの高齢化、人材不足に対し、引き続き若い世代への技術継承等の育成が必要であることが確認されました。除排雪業務は積雪寒冷地に暮らしている市民とともに協働で、四季の美しさを感じながら冬季も快適に生活する事ができる基盤を守る根幹となる公共サービスであることから、持続的な除排雪業務の体制整備に努められたい。

議員派遣に関する報告 (沿線市町村議会議員研修会)

本研修会は、12月20日に中富良野町農村環境改善センターで開催され、14名の参加でありました。

研修会は、経済産業省から出向中の北海道環境生活部次長兼ゼロカーボン推進局地域脱炭素担当局長の甲元信宏氏より、「ゼロカーボン北海道について」と題し、北海道が2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指して策定した「ゼロカーボン北海道」に基づき、道内で取り組まれている「再生可能エネルギー政策」や、これらを道外へ送る「送電網の整備」、さらには100%再生可能エネルギーで電源供給可能な「データセンター誘致」などの事例を紹介されました。

とりわけ、道北地域においては、風力や太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの生産・供給は、気象条件や地理的条件に制約があると推察される一方、エネルギーを消費する立場から観光分野における脱炭素、住宅の断熱性の向上による省エネ化の可能性など、ゼロカーボンの実現について、理解や知識を深めることに、大いに参考となりました。

議員派遣に関する報告 (議会報告会)

議会報告会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は中止、昨年度は会場開催を断念し動画配信としました。

本年度は会場での開催を目指し、開催会場の地元関係者に対し実施の可否についてご意見を頂戴した結果、市内15会場での開催は困難と判断し、市内2会場で、昼・夜と時間帯別で、合計4回の開催とし、会場開催における新たな取り組みとして、パソコンからのスライド画像を投影し、報告しました。また、昨年同様に動画配信サイトを利用した動画配信も行いましたが、動画の視聴状況は昨年度再生回数を下回る結果となりました。議会報告会役員会では、実施内容の検証を行い、次年度以降、例年どおり市内15会場での開催を基本とし、出席者数の増加を目指し開催曜日や時間、開催会場の工夫など、検討が必要であり、動画配信については、事前告知不足や配信内容の精査のほか、オンラインを活用した市民参加の促進、視聴者数の増加を図るため、インターネット分野における充実が必要であると意見が一致したところです。

議会日誌 ～令和5年2月から令和5年4月までの議会関係の開催状況をお知らせします～

2月

- 1日・経済建設委員会
・市民福祉委員会
- 2日～3日
・全国市議会議長会基地協議会
第66回定期総会
- 8日・議会報告会役員会
- 13日・広域連合議会 議会運営委員会
- 14日・議員協議会
・議員会議員研修会
・市民福祉委員会
- 15日・広域連合議会第1回定例会

- 16日・富良野沿線市町村長正副議長
合同会議
- 21日・第1回定例会告示
- 24日・議会運営委員会
- 28日・第1回定例会（1日目）
・議会広報特別委員会

3月

- 1日・第1回定例会（2日目）
・令和5年度予算特別委員会
- 2日・第1回定例会（3日目）
- 7日・第1回定例会（4日目）

- 9日・第1回定例会（5日目）
- 13日・令和5年度予算特別委員会
- 14日・令和5年度予算特別委員会
- 15日・令和5年度予算特別委員会
・議会運営委員会
- 17日・第1回定例会（6日目）
・議員協議会
- 20日・議会広報特別委員会
- 29日・議会広報特別委員会

4月

- 30日・議員任期満了

議員改選後の議会の開催について

現在の市議会議員の任期は、4月30日までとなっております。4月23日に市議会議員選挙が予定されております。選挙終了後の新しい議員による議会の開会については、5月中旬を予定しております。詳しい日程が決まり次第、富良野市議会ウェブサイトなどでお知らせします。また、6月の定例会についても、同様にお知らせいたします。

フラノギカイNo.100の 記事訂正について

2月発行のフラノギカイNo.100の15ページ、「都市事例調査申出」とあるのは「事務調査申出」の誤りです。お詫びして訂正申し上げます。

編集後記

- ▼春の訪れを感じられる季節となり、新しい風が吹いています。
- ▼この風の力で、長引くコロナ禍を吹き飛ばしてほしいものです。
- ▼議会では、「市民福祉」の向上を目指し、掲げております。
- ▼大きなテーマである福祉とは、「福」も「祉」も「しあわせ」という意味で、愛を感じられます。
- ▼ロシアによるウクライナ侵攻、国際情勢の不安定の影響を受け、物価高騰が市民生活に重くのしかかっています。
- ▼また、現状においても、労働環境や福祉運営にも、施しの精神がなくてはならないものであり、福祉の大切さを、今一度見つめ直すことが必要と感じます。
- ▼富良野市議会だよりは、今回の101号の発行で後期の委員会任期が終了となります。
- ▼加えて、前号100号記念特集として「フラノギカイ」への貴重なメッセージを頂きました。
- ▼今後は誌面の充実はもちろんのこと、幅広い世代の皆様にご覧いただけるよう、工夫を講じ、心に響くように努力してまいります。

（委員長 関野 常勝）



発行責任者

| | |
|-----------|-------|
| 議長 | 黒岩 岳雄 |
| 議会広報特別委員会 | |
| 委員長 | 関野 常勝 |
| 副委員長 | 渋谷 正文 |
| 委員 | 小林 裕幸 |
| 〃 | 宇治 則幸 |
| 〃 | 大西三奈子 |
| 〃 | 宮田 均 |
| 〃 | 松下寿美枝 |

議会は、地方自治法の規定などに基づき、次の権限を持っています。

- 「議決権」は、条例の制定や改廃、予算を可決、決算を認定することです。
- 「選挙権や同意権」は、議長や副議長、広域連合議会議員の選挙、市長が選任・任命する人事に同意することです。
- 「検査権や調査権」は、市の仕事が公正で効率的か、議会で決めた意見に沿っているかなどの検査や調査を行うことができます。
- 「意見書提出権」は、公益に関することに対し、国や国会、北海道に対して意見書を提出することができます。
- 「請願や陳情の審査」は、市民の意見や要望を請願書や陳情書として議会に提出されると、審査し意見や要望（「願意」といいます）を採択することができます。



議会の用語はわかりにくいので、頻繁に出る内容を説明します。

「質疑」と「質問」の二つは似ているので違いがわかりにくいですが、議会では次のとおり使い分けています。

- 「質疑」は、提出された議案について、議案の提出者に対し、議案の内容や提案の理由などについて疑問点や不明な点を尋ねて、疑問点を聞いて明らかにすることです。ですので、議案と関係のないことを聞くことはできません。また、「質疑」を行う際には、賛否の態度決定ができるよう疑問点をただすものであり、自己の意見を述べることはできないとされています。
- 「質問」は、「一般質問」と「代表質問」に分けられます。
 - ・「一般質問」は、議員が市政一般に関することについて、疑問点を聞いて明らかにすることです。市政に関することであれば、何でも聞くことができます。意見を述べることも可能です。ただし、「一般質問」を行う議員は定例会が始まる前に質問内容を議長に通告しておかなければなりません。
 - ・「代表質問」は、「市政執行方針」に対して会派を代表して行う質問です。一般質問と同様に意見も述べることができます。また、定例会前に質問内容を議長に通告しておかなければなりません。富良野市議会では、第1回定例会に行われました。
- 「散会」と「休会」と「閉会」は、次のように使い分けがされています。
 - ・「散会」は、その日に予定されていた内容がすべて終了し、その日の会議を終わることです。
 - ・「休会」は、定例会や臨時会の会期中に、本会議が開かれていないときのことで、
 - ・「閉会」は、定例会や臨時会を終了することです。

議会への市民参加は、次の方法があります。

- 議会の会議は、原則として傍聴することができます。また本会議は動画配信でご覧になれますので、ご覧ください。
- 「議会報告会」への出席ができます。議員がお近くの集会所などに赴き、議会の内容を報告いたします。開催時期は、富良野市議会ホームページでご確認ください。
- 「議会とまちづくりトーク」として、団体やグループが議員と意見交換することができます。詳しい方法はホームページでご確認のうえ、申込ください。

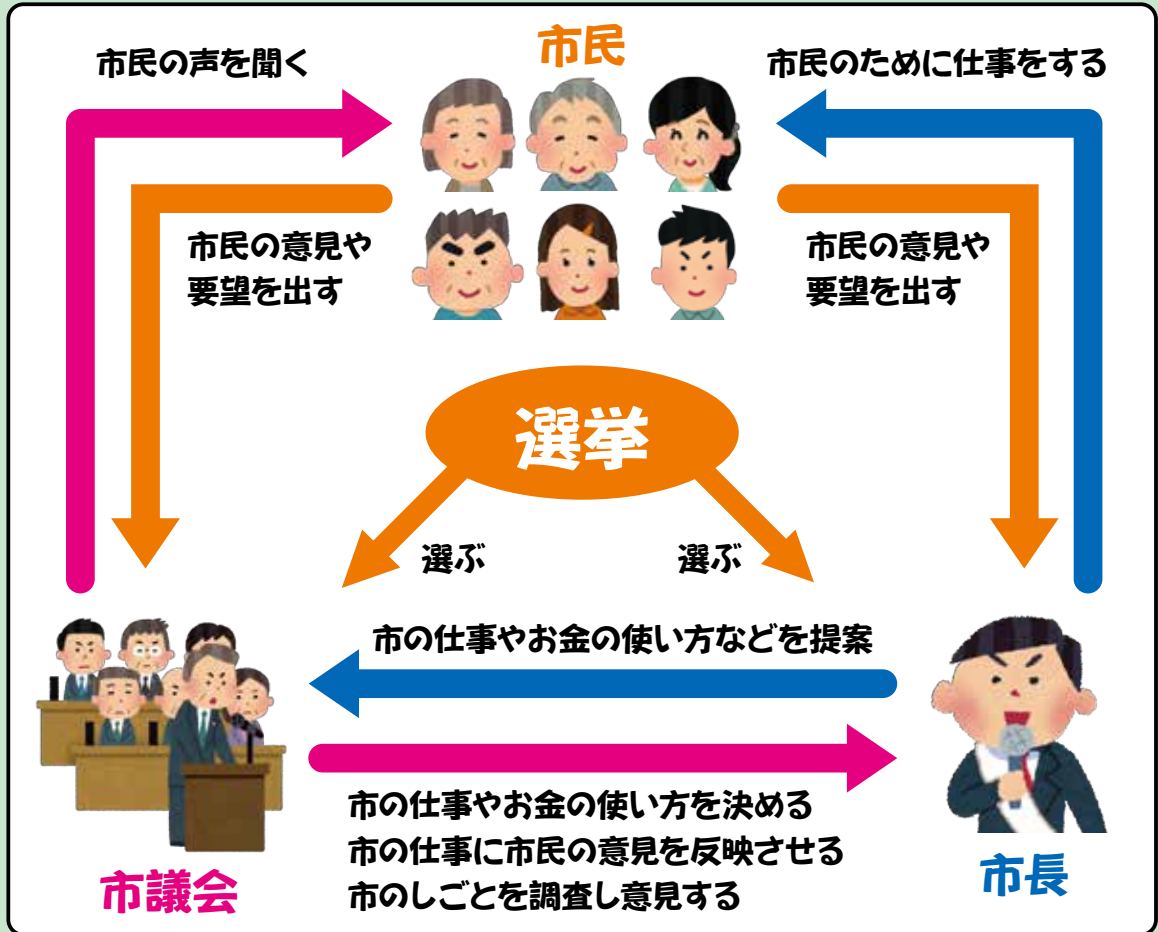


議会の中から こんにちは

現在の議員の任期は4月30日までのため、新しい市議会議員を決める選挙が4月23日に行われる予定となっています。ここで改めて市民の皆さまと議会の関係や仕組み、議会の用語などを「へそ丸くん」が紹介します。



市民と市議会（議員）、市長との関係は図のとおりで、議員は市民の声を聞き、意見を反映するなど、いろいろと活動をしています。



図を解説すると、

- 市民は市長と議員を直接選挙で選びます。これを二代表制といいます。
- 富良野市には、法律に基づき「富良野市議会」があり、富良野市長からは独立して存在しています。
- 市民は、日常生活における様々な意見や要望をもっています。
- 市長は、意見や要望を実現するため、予算や条例を議会に提案します。
- 議会は、提案に対して審議し議決するほか、意見や要望を反映します。
- 市長は、議会での議決を受けて、事務や事業を執行します。
- 議会は、議決以外に調査を行い、市長に意見することができます。

これらのことから、議会は議決機関、市長は執行機関と呼ばれ、市民生活・市民福祉の向上のためお互いに活動しています。



裏面に続きます

